

障害者就労支援事業について (障がい者雇用促進支援業務委託)

1 背景

平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間地方創生推進交付金を活用し、障がい者雇用促進支援を取り進めてきました。発達支援システム及び基幹産業である農業により、障がい者を含む「誰でもが働いて暮らしていける町」を目指して、首都圏における就労フェアの開催、就労体験プログラムなどの就労キャリア教育観光、そして、就労希望者が一般企業で就労できるよう相談、育成、マッチング支援、企業向け説明会、企業訪問を実施してきました。

2 成果と課題

本町の先進的な取り組みを PR するため首都圏でフェアを実施することで「雇用の場」を地域資源として有効活用し、視察や研修など交流人口の増加に繋げることができました。また、障がい者雇用の理解が一定程度醸成され、町内企業5社10人が一般就労を果たすことができました。

一方で、5年間支援事業を進めてきた中で次のような課題が見つかりました。

- (1) 就労先の見通しが一定程度ついたが、その先の住まいが心配である。(親なき後を見据えた場所→将来の住まいを検討する「生活体験住宅」の整備・運用を開始している)
- (2) 一般就労できる人材育成が不足している。
- (3) 障がい者雇用に取り組む新たな企業や職域開拓が進んでいない。
- (4) 帯広市に求人が集中し、町内での一般就労が進まない。

3 今後の展望と解決策

上記に挙げた課題を解決するため、特に「働く障がい者」の一般就労を今まで以上に推進する必要があります。労働者不足が深刻な現状において、企業における働く障がい者のニーズは高く、労働力として大変貴重であることや第5期総合計画における成果目標(就労支援事業所から一般就労した方の人数)を達成するため、次に掲げる目標に取り組み、課題解決を図ります。

- (1) 一般就労者数 年間3人以上
- (2) 障がい者雇用の受け皿となる企業 年間2社以上
- (3) 一般就労者・企業へのモニタリング 年間4回以上(一人につき)で就労定着
- (4) 相談支援事業所・就労移行支援事業所との連携によるマッチング